

YOKOSHIN NEWS

平成27年 5月21日
横浜信用金庫

横浜市と「市民の健康づくりに係る連携に関する協定」を締結 ～横浜市と金融機関での健康づくりに関する協定締結は初めてとなります～

横浜信用金庫（理事長 大前 茂）では、CSR活動の一環として、横浜市と「市民の健康づくりに係る連携に関する協定」を締結します。

当金庫は、この協定により、横浜市の健康づくりの指針である「第2期健康横浜21」(*)の取組みに協力し、個人のお客さまや取引先事業所の働く世代のお客さまに、横浜市の市民の皆さまの健康づくりに関する事業のPR等を行います。

なお、横浜市が金融機関と健康づくりに関する協定を締結するのは、当金庫が初めてとなります。

※「第2期健康横浜21」

横浜市の健康づくりの指針。すべての市民を対象に、乳幼児から高齢者まで継続して生活習慣の改善や、生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができる市民を増やすことを基本理念としています。

記

1. 協定内容について

- (1) 横浜市が企業を対象として展開する事業（よこはま企業健康マガジン、よこはま企業健康推進員、「健康経営」概念の普及啓発等）を当金庫営業担当者がPRする。
- (2) 当金庫が発行する広報物に、横浜市が実施する健康づくり事業を掲載する。
- (3) 当金庫窓口等で市民向けに横浜市の事業をPRする。

※ウォーキングポイント事業をはじめとする横浜市の事業のチラシを6月より配布します。

※今後は、当金庫が作成するチラシに健康に関する情報を掲載していく予定です。

2. 締結日

平成27年5月26日（火）

以上



横浜信用金庫